

那須町

行財政改革推進プラン2026

令和8年3月

栃木県那須町

<目 次>

那須町行財政改革推進プラン2026

| | | |
|-----|-----------------|----|
| 第1章 | 策定の経緯 | |
| 第1節 | これまでの行財政改革の取り組み | 1 |
| 第2節 | 本町を取り巻く環境 | 2 |
| 第3節 | 計画の策定 | 5 |
| 第2章 | 計画の推進 | |
| 第1節 | 計画の位置づけ | 5 |
| 第2節 | 計画の推進方法 | 5 |
| 第3章 | 計画の内容 | |
| 第1節 | 行財政改革の体系 | 6 |
| 第2節 | 推進施策 | |
| 1 | 協働のまちづくりの推進 | 7 |
| 2 | 行政サービスの効率化と向上 | 7 |
| 3 | 適切な行財政運営 | 8 |
| 4 | 広域行政の推進 | 10 |
| 第4章 | 実施計画 | |
| 第1節 | 取組項目及び取組内容 | 11 |
| 1 | 協働のまちづくりの推進 | 11 |
| 2 | 行政サービスの効率化と向上 | 11 |
| 3 | 適切な行財政運営 | 12 |
| 1 | 行政運営の改革 | 12 |
| 2 | 財政運営の改革 | 12 |
| 3 | 町有財産の適正管理 | 15 |
| 4 | 広域行政の推進 | 15 |
| 第2節 | 取組項目に対応する事業 | 16 |

第1章 策定の経緯

第1節 これまでの行財政改革の取り組み

本町の行財政改革は、昭和60年10月に「行政改革の指針」を策定して以来、概ね5年毎に見直しを行い、継続的に取り組んできました。

前計画である令和3年3月に策定した「行財政改革推進プラン2021」の主な取り組みとしては、組織再編による執行体制の見直しや少人数係の統合及び情報通信ツール活用等のDXの推進、更には保育園の統廃合など行財政改革を進めてきました。

職員数は平成11年度の最大382人から、令和2年度には293人となりました。その後も社会状況の変化などによる新たな行政課題に対応するため、必要な職員数の確保を図りながら削減を進め、令和6年度には283人となっており、前プランの目標数282人に近い人数まで削減できました。しかしながら、一方では、専門職等の不足という新たな問題に直面しています。

今後、総人口及び生産年齢人口の減少等による労働力や財源の不足が懸念される中、住民サービスの提供に支障を来たさぬよう、限られた財源と人的資源の有効活用を図ることで、より一層効率的な行財政運営に取り組む必要があります。

| | |
|--------------|-------------------|
| 昭和60年10月策定 | 那須町行政改革の指針 |
| 平成8年2月策定 | 那須町行政改革大綱 |
| 平成12年度～16年度 | 那須町行政改革大綱【第2期】 |
| 平成16年1月策定 | ブリリアントプラン |
| 平成17年度～21年度 | 那須町行政改革集中プラン |
| 平成17年度～21年度 | 那須町財政運営の指針 |
| 平成22年度～27年度 | 那須町行財政改革アクションプラン |
| 平成28年度～令和2年度 | 那須町行財政改革推進プラン2016 |
| 令和3年度～令和7年度 | 那須町行財政改革推進プラン2021 |

第2節 本町を取り巻く環境

全国的に少子化や高齢化が進み、それに伴う社会保障費の増加に加え、人口減少の加速化など、地方自治体には待ったなしの対策が求められています。

本町の人口は、令和2(2020)年の国勢調査によると23,956人となっており、平成27(2015)年と比べ、963人の減少で、率にすると3.86%の減少となります。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表している令和5(2023)年推計によると、令和32(2050)年には15,893人まで減少すると予測されています。(令和2年比人口率66.3%)

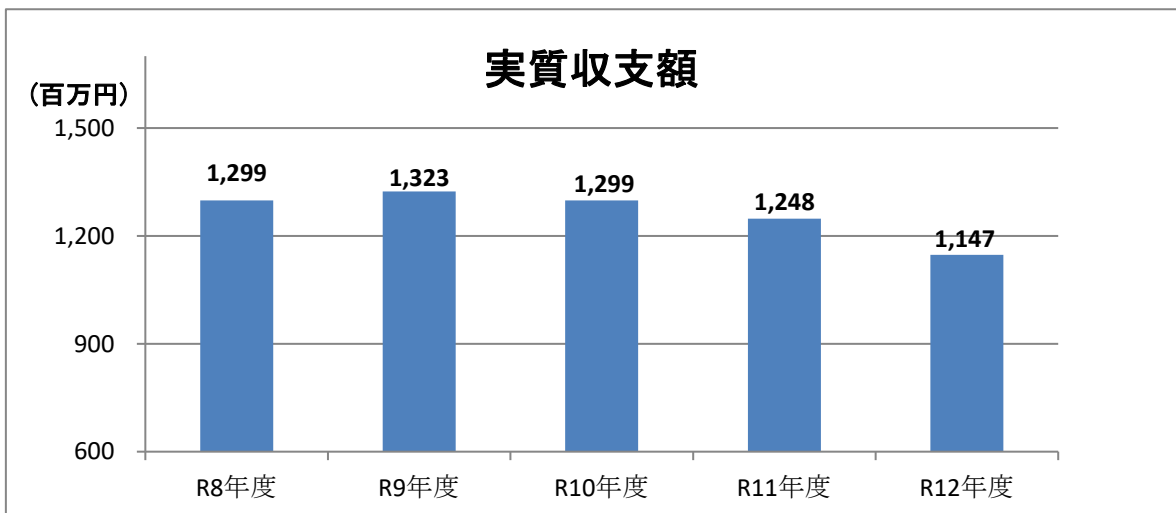
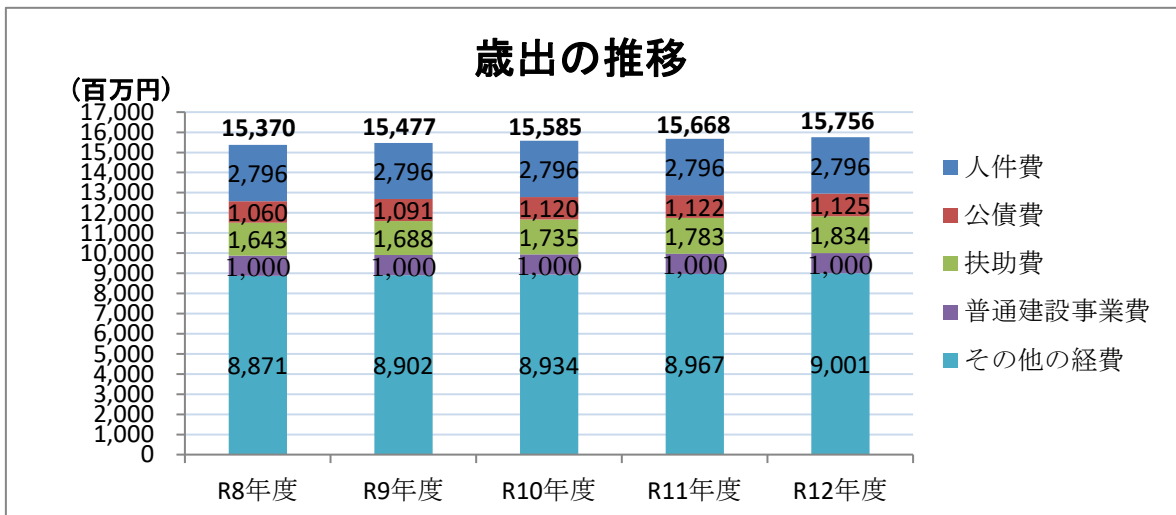
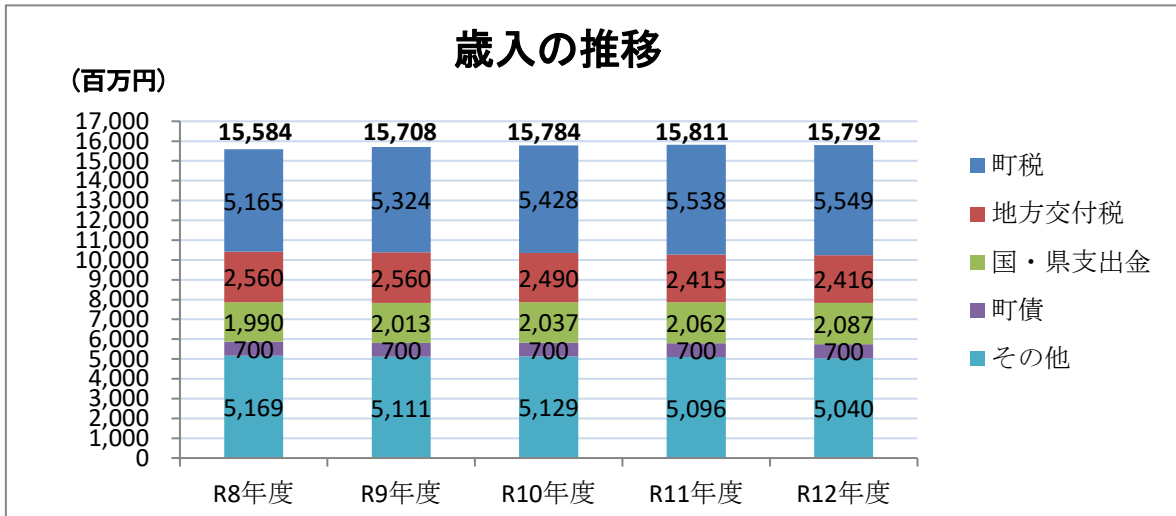
こういった、人口減少や若者の自治会、公民館等のコミュニティ離れなどにより、行政の一端を担う、地域コミュニティの維持や自治活動が難しい状況となっています。

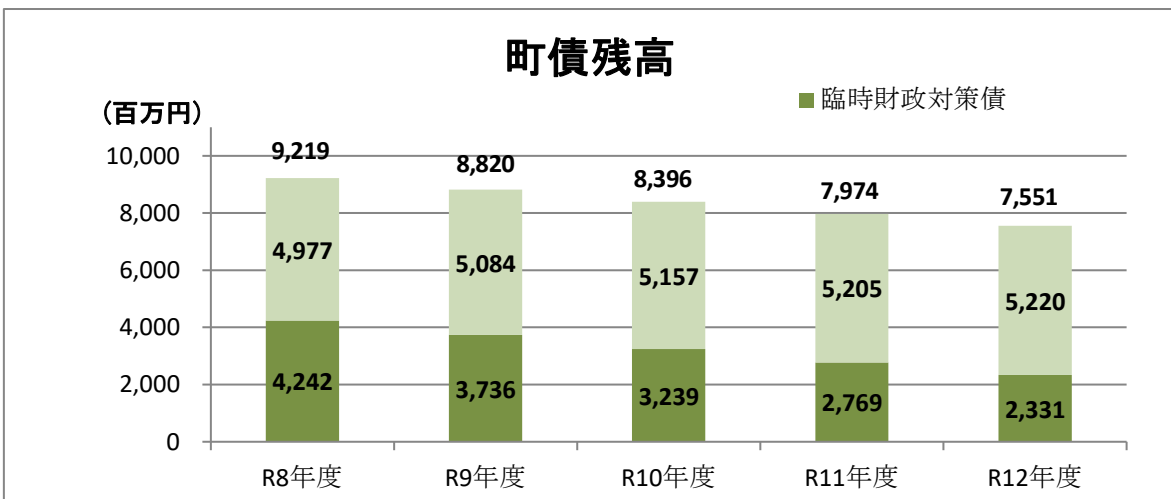
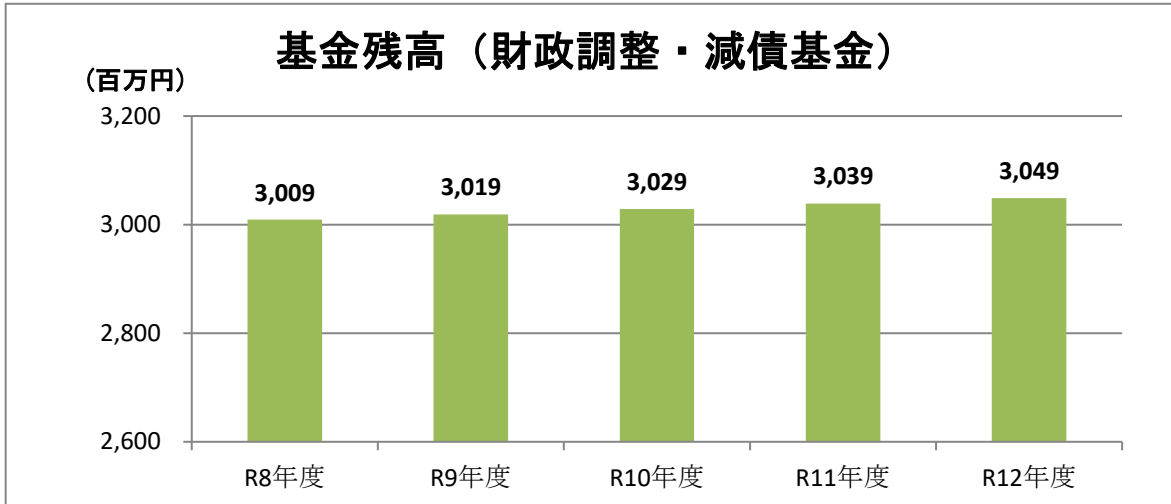
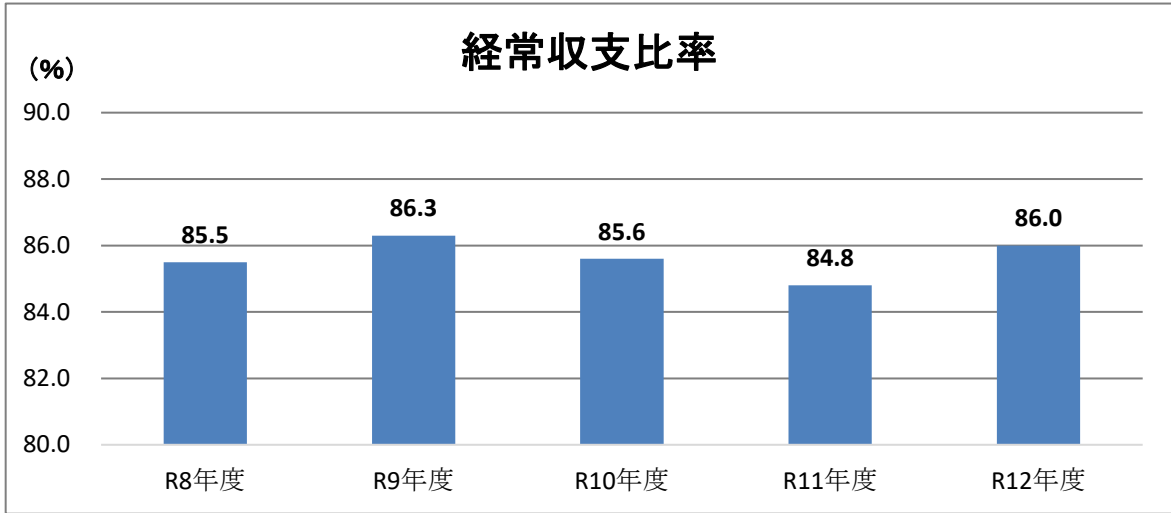
人口減少の一方で、複雑化・多様化する住民ニーズや老朽化した社会インフラの維持管理のほか、自然災害の頻発化及び激甚化に対応した安全・安心なまちづくりの推進など、本町が担わなければならない行政サービスは年々増加しています。

また、為替変動や物価高騰、コロナ禍後の生活様式の変化及び脱炭素化やデジタル化の加速等が本町の住民・事業者ならびに町の状況に変化をもたらしており、財政状況にも多大な影響を与えています。

このような中、町の財政収支は、ふるさと納税等の影響もあり、短期的に見れば現状維持の見込みです。しかし、生産年齢人口の減少などの問題により、長期的な視点で見ると減少傾向であり、新たな行政サービスの提供や、既存の行政サービスの継続のためにも、健全財政の維持に取り組むことが重要となっています。

財政指標の見通し(2026) ※目標値





第3節 計画の策定

物価高騰や為替変動による経済活動への影響、労働生産年齢人口の減少など、本町を取り巻く環境は大変厳しいものとなっていることから、地方自治法に定められた地方公共団体の基本的な原則である「最少の経費で最大の効果を挙げること」及び「常にその組織及び運営の合理化に努めること」を着実に実行していく必要があります。

また、「働き方改革」や「子ども・子育て支援の強化」等の新たな行政需要に対応していくためには、行財政の分野だけではなく、町の計画・方針と協調することにより、現実的で効果的な行財政改革を推進するため、この計画を定めます。

第2章 計画の推進

第1節 計画の位置づけ

本推進プランは、「第8次那須町振興計画（基本構想）」における6つの基本方針（主要施策）の中の1つである、「協働と行財政改革をすすめるまち」を集中的に取り組むための計画とします。

第2節 計画の推進方法

1 取組期間

取組期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

2 推進体制

町長を本部長とする「那須町行政改革推進本部」を中心として、全庁をあげて行財政改革に取り組めます。

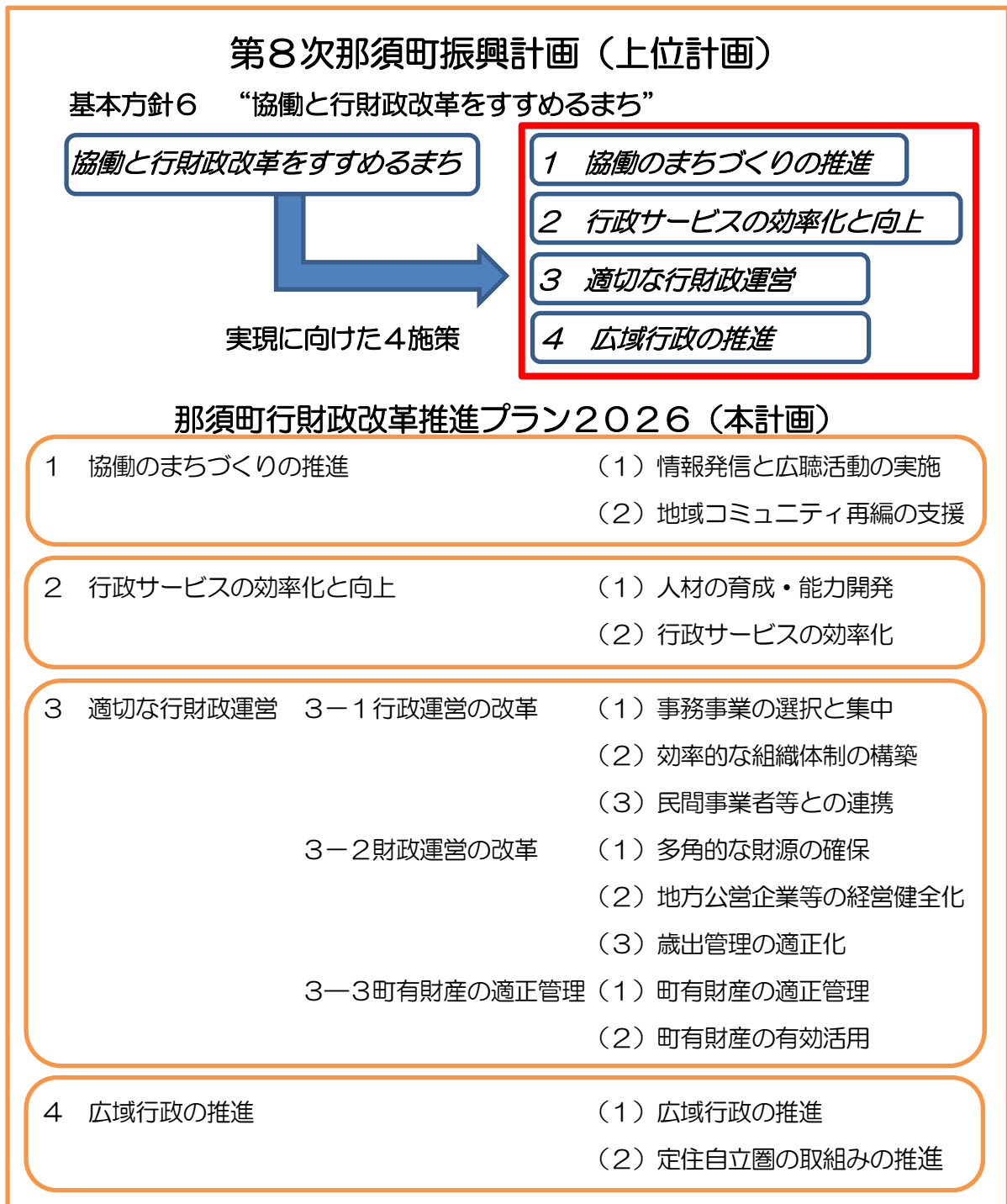
また、具体的な課題の調査・研究及び各分野における関係課（局）・係との調整等については、「那須町行政改革推進本部専門部会」を設置し検討・協議を行います。

3 進行管理

本推進プランの実施計画を策定するとともに、取組状況を検証し、「那須町行政改革推進本部」において進行管理を行います。

第3章 計画の内容

第1節 行財政改革の体系



第2節 推進施策

効率的な行政運営、財政の健全化を図り、本町の特性に応じた自立したまちづくりを進めるとともに、広域的に取り組むことが効果的な課題については、那須地区広域行政事務組合及び他市町村（福島県内の市町村を含む）との連携による対応を検討していきます。

1 協働のまちづくりの推進

(1) 情報発信と広聴活動の実施

町の現状や課題、政策等を積極的に発信するとともに、災害情報等の緊急の情報を多方面から発信できる環境の充実を図ります。

また、地域課題や住民ニーズ、住民の声を的確に把握するため、積極的な広聴活動を実施します。

(2) 地域コミュニティ再編への支援

コミュニティ組織の統廃合や運営体制の再編を進め、参加しやすいコミュニティへの変革を図り、住民が気軽に参加できる地域コミュニティづくりを支援します。

2 行政サービスの効率化と向上

(1) 人材の育成・能力開発

「那須町人材育成・確保基本方針」に基づき、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化、自治体DXの加速化など、様々な行政課題に柔軟かつ的確に対応できる人材を育成し、質の高い行政サービスを住民に提供します。

また、学習機会の提供、自主研修や自己啓発への支援など、職員自らが欲する学びを積極的に提供することにより、職員一人一人の能力を開発し、限られた人員で最大の効果を発揮します。

(2) 行政サービスの効率化

行政サービスの効率化のため、「那須町DX推進計画」により、町への各種申請や届出のオンライン化を進め、AI等の導入により業務の効率化・最適化を推進します。

また、電子申請やコンビニエンスストアでの証明書交付、健康保険証及び運転免許証としての利用等の住民の利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、マイナンバーカードの保有率向上を目指す取り組みを進めます。

3 適切な行財政運営

3-1 行政運営の改革

(1) 事務事業の選択と集中

事務事業評価を活用し、効果の低い事業等は早期かつ積極的に見直しや廃止の判断を行い、予算との連動性を高め、効率的で効果的な事業を推進します。

また、事業の優先度を適切に把握することにより、事業投資額の平準化を図ります。

(2) 効率的な組織体制の構築

社会情勢の変化や新たな行政課題・住民ニーズに対応するため、行政組織や公共施設の再編を進めます。

また、デジタル時代に即したシステムの構築や、AI等の導入を進めることにより、効率的で効果的な行政運営に取り組み、それに伴う事業や組織体制の見直し及び職員定数の適正化を図ります。

(3) 民間事業者等との連携

民間の専門性やノウハウを活用し、行政と民間事業者が連携することにより、双方の強みを生かした質の高いサービスを提供します。

また、指定管理及びPFI等の民間活力の更なる導入により、業務の民間委託や民営化等を進めることで、公共施設建設コストを抑制するとともに、効果的で実効性の高い行政運営を推進します。

3-2 財政運営の改革

(1) 多角的な財源の確保

町財政の根幹である町税の収納対策強化による収納率の向上及び課税客体的確な把握に努めるとともに、公平かつ適正な課税を行います。更に、宿泊税を導入し、観光振興施策等の財源確保に努めます。

また、ふるさと納税制度等の更なる活用を図るとともに、交付税措置率の高い起債を活用して実質的な財政負担を抑制します。更に、町財政の負担軽減のため国県補助を積極的に活用するとともに、コストや公平性の観点から使用料・手数料の見直しを行います。

(2) 地方公営企業等の経営健全化

地方公営企業等の経営基盤強化の取り組みを積極的に進めるため、人材育成に努め、老朽化した施設の更新や効率化、事務事業や使用料の見直しを推進し、独立採算を基本とした健全な経営に努めます。

(3) 歳出管理の適正化

歳入が伸び悩む中、行政サービスや課題の多様化、さらには増大し続ける社会保障費などにより、歳出は増加傾向であることから、人件費の抑制、経費削減や事業の廃止及び補助金の見直し等を行い、選択と集中による適正な歳出管理に努めます。

3-3 町有財産の適正管理

(1) 町有財産の適正管理

公共施設等の全体の状況を把握し、更新・長寿命化などの計画的執行による財政負担の軽減・平準化を図ると同時に施設の積極的な統廃合・見直しを行い、公共施設等の総合的・計画的な管理を推進します。

(2) 町有財産の有効活用

町有財産の有効活用により、新たな財源の確保や森林・自然環境の保護を推進するとともに、遊休化している土地・建物や学校・保育園跡地の有効活用による地域活性化などに努めます。

また、利活用の見込みのない町有財産は、売却を積極的に促進するとともに、建物の場合は、取り壊しも選択肢の一つとして検討を進めます。

4 広域行政の推進

(1) 広域行政の推進

広域行政については、那須地区広域行政事務組合や那須地区消防組合などにより、ごみ・し尿処理、保健衛生、職員研修、消防、救急等の共同運営を行っていますが、今後も自治体の厳しい財政運営が予想されるため、近隣市町との事務連携を強化し、より一層の広域行政による効率化を推進します。

(2) 定住自立圏の取組みの推進

那須町は、那須地域定住自立圏及び八溝山周辺地域定住自立圏の2つの定住自立圏の圏域を構成する市町に含まれており、それぞれの定住自立圏が目指す将来像の実現のための取組みを積極的に推進します。

第4章 実施計画

第1節 取組項目及び取組内容

本推進プランにおける取組項目及び取組内容は、振興計画の基本計画に掲げた施策及び那須町行財政改革推進プラン2021（R3～R7）の取組結果等を基に構成しています。

実務上の取組内容等に関しては、取組項目に対応する事業において、出来るだけ具体的な内容、目標、スケジュール等を設定したうえで、計画を推進していきます。

| 振興計画 | 行財政改革推進プラン2026 | | |
|---------------|--------------------|---------------------|--|
| | 推進施策 | 取組項目 | 取組内容 |
| 1 協働のまちづくりの推進 | (1) 情報発信と広聴活動の実施 | ① 情報発信の推進及び環境の充実 | 住民に町の取り組みや事業の進捗状況などを積極的に発信するとともに、情報発信方法の拡充を図る。 |
| | | ② 住民の意見の広聴活動の実施 | 住民と直接意見交換できる場や機会の拡充を図る。 |
| | (2) 地域コミュニティ再編への支援 | ① 地域コミュニティの統廃合や組織改革 | 地域コミュニティの統廃合や組織の見直しを進め、参加しやすい地域コミュニティに再編する。 |

| 振興計画 | 行財政改革推進プラン2026 | | |
|-----------------|----------------|------------------------|---|
| | 推進施策 | 取組項目 | 取組内容 |
| 2 行政サービスの効率化と向上 | (1) 人材の育成・能力開発 | ① 人材育成・確保基本方針に基づく職員の育成 | 人材育成・確保基本方針による、育成プログラムの実施やキャリア支援等を継続することにより、質の高い行政サービスを提供する「人材」育成を図る。 |
| | | ① DX推進によるサービスの向上 | DXを推進し、住民の利便性の向上と情報伝達及び事務の効率化を図る。 |
| | (2) 行政サービスの効率化 | ② マイナンバーカードの保有率向上 | マイナンバーカードの保有率を向上させることにより、住民等の利便性の向上及び行政事務の効率化を図る。 |

○2-(2)-① DX推進によるサービスの向上

◆DXによる各種証明書の交付件数の状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R6 | 目標/R12 |
|--------------|----|-------|--------|
| コンビニ交付 | 件 | 7,381 | 8,700 |
| オンライン申請による交付 | % | 0 | 80 |

※コンビニ交付 現状 住民生活課 7,080 税務課 301 目標 住民生活課 8,170 税務課 571 計 8,741≒8,700

◆情報発信ツールの登録状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R6 | 目標/R12 |
|---------|----|-------|--------|
| 安全安心メール | 件 | 6,923 | 8,000 |
| L I N E | 件 | 3,064 | 6,620 |

○2-(2)-② マイナンバーカードの保有率向上

◆マイナンバーカードの保有率の状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R6 | 目標/R12 |
|---------------|----|-------|--------|
| マイナンバーカードの保有率 | % | 77.1 | 85.0 |

| 振興計画 | 行財政改革推進プラン2026 | | |
|-----------------------|----------------|---|--|
| | 推進施策 | 取組項目 | 取組内容 |
| 3 適切な 行 財 政 運 営 | 1 行政運営の改革 | | |
| | (1)事務事業の選択と集中 | ①事務事業評価の活用 | 事務事業評価の結果を基に、積極的な事業の見直しを図るとともに、事務事業評価と予算の連動性を高めることで、事業と財政の平準化を図る。 |
| | (2)効率的な組織体制の構築 | ①事務の効率化と機構・組織の見直し | DXを推進し、効率的で効果的な行政運営に努めるとともに、勤務時間に応じた人員配置、多様化する行政ニーズに対応する機構・組織体制の構築を図る。 |
| | | ②職員定数の適正化 | 那須町職員定員管理計画に基づき、行政課題に対して、効果的で効率的に対応できるよう職員定数の適正化を図るとともに専門職の確保を進める。 |
| (3)民間事業者との連携 | ①民間活力導入の推進 | 質の高いサービスや実効性の高い運営が期待できる事業への民間活力導入を進めるとともに、随時の効果検証を実施する。 | |

○3-1-(2)-② 職員定数の適正化

◆職員数の状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R7 | 目標/R12 |
|----------|----|-------|--------|
| 那須町役場職員数 | 人 | 282 | 286 |

| 振興計画 | 行財政改革推進プラン2026 | | |
|--------------------|-------------------|--------------|--|
| | 推進施策 | 取組項目 | 取組内容 |
| 3 適切な 行財政運 営 | 2 財政運営の改革 | | |
| | (1) 多角的な財源の 確保 | ①税財源の確保 | 課税客体の適確な把握に努め、収納機会の拡充や、財産調査の徹底と早期着手による効率的な滞納整理の推進により収納率の向上を図るとともに、新たな財源である宿泊税の課税の取り組みを進める。 |
| | | ②ふるさと納税の推進 | 町の魅力のPRや、寄付者の利便性の向上を図るとともに、企業版ふるさと納税等を募集するなど、収入額の増加を図る。 |
| | | ③町債の適正な管理 | 基金へ計画的な積み立てなど、将来への投資を確保しつつ、交付税措置率の高い起債の活用を進めるとともに、町債発行額の抑制に努める。 |
| | | ④使用料、手数料の見直し | 受益者負担の原則に基づき、コストや公平性の観点から、施設の維持管理費及びサービスに見合った料金・使用料を設定する。 |

○3-2-(1)-① 税財源の確保

◆町税収納率の状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R6 | 目標/R12 |
|--------------|----|-------|--------|
| 町税収納率（現年課税分） | % | 99.17 | 99.30 |

○3-2-(1)-② ふるさと納税の推進

◆ふるさと納税額の状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R6 | 目標/R12 |
|---------|----|---------|-----------|
| ふるさと納税額 | 千円 | 978,839 | 1,500,000 |

○3-2-(1)-③ 町債の適正な管理

◆町債残高の状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R6 | 目標/R12 |
|------|----|-----------|-----------|
| 町債残高 | 千円 | 9,884,710 | 7,551,000 |

○3-2-(1)-④ 使用料、手数料の見直し

◆見直しをする使用料、手数料等

各種公共施設使用料、窓口手数料、水道料金、下水道料金 等

| 振興計画 | 行財政改革推進プラン2026 | | |
|------------|-------------------|-------------------|--|
| | 推進施策 | 取組項目 | 取組内容 |
| 3 適切な行財政運営 | 2 財政運営の改革 | | |
| | (2) 地方公営企業等の経営健全化 | ①水道事業の経営健全化 | 経営戦略に基づき、経営基盤強化に向けた取り組みを推進し、独立採算を基本とした健全な経営に努める。 |
| | | ②下水道事業の経営健全化 | 経営戦略に基づき、経営基盤強化に向けた取り組みを推進し、独立採算を基本とした健全な経営に努める。 |
| | (3) 歳出管理の適正化 | ①補助金交付の公平化・適正化 | 那須町補助金に関するガイドラインの見直しを適宜実施するとともに、公平で適正な補助金の交付に努める。 |
| | | ②人件費の抑制 | 事務の効率化等の時間外勤務の削減に向けた取り組みを行い、効果的な行政組織の構築と適正な人員管理に取り組み、人件費の抑制に努める。 |
| | | ③単独事業の縮減及び補助事業の活用 | 町単独事業は縮減を進めるとともに、国県補助金を積極的に活用し経費の削減を図る。 |

○3-2-(2)-① 水道事業の経営健全化

◆水道の有収率の状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R6 | 目標/R12 |
|--------|----|-------|--------|
| 水道の有収率 | % | 57.25 | 62.00 |

○3-2-(2)-② 下水道事業の経営健全化

◆下水道管渠点検の実施状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R6 | 目標/R12 |
|------------|----|-------|--------|
| 下水道管渠点検実施率 | % | 7.48 | 47.76 |

○3-2-(3)-② 人件費の抑制

◆職員の残業時間の状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R6 | 目標/R12 |
|------------------|----|-------|--------|
| 職員1人当りの残業時間(月平均) | 時間 | 9.7 | 9.0 |

| 振興計画 | 行財政改革推進プラン2026 | | |
|--------------------|-------------------|-------------|---|
| | 推進施策 | 取組項目 | 取組内容 |
| 3 適切な 行財政運 営 | 3 町有財産の適正管理 | | |
| | (1) 町有財産の適正 管理 | ① 公共施設等の縮減 | 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や廃止などの対策を実施する。 |
| | (2) 町有財産の有効 活用 | ① 未利用財産の利活用 | 未利用となっている町有財産は、総合的な視点にたち、土地・建物の有効活用を図る。また、建物については、取り壊しも検討するとともに、利活用の見込みのない町有財産は、売却を進める。 |

○3-3-(1)-① 公共施設等の縮減

◆公共施設面積の状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R6 | 目標/R12 |
|--------|----|---------|---------|
| 公共施設面積 | ㎡ | 143,803 | 141,211 |

○3-3-(2)-① 未利用財産の利活用

◆公共施設跡地の活用の状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R7 | 目標/R12 |
|------------|----|-------|--------|
| 公共施設跡地の活用数 | 件 | 7 | 11 |

| 振興計画 | 行財政改革推進プラン2026 | | |
|---------------|----------------------|---------------------|--|
| | 推進施策 | 取組項目 | 取組内容 |
| 4 広域行 政の推進 | (1) 広域行政の推進 | ① 一部事務組合の効率的な運営 | 効率的な行政運営や行政サービスの向上を図るため、広域行政の推進及び一部事務組合の効率的運営に取り組む。 |
| | (2) 定住自立圏の取 組みの推進 | ① 定住自立圏への積極的な参 画 | 那須地域定住自立圏及び八溝山周辺地域定住自立圏の2つの定住自立圏の将来像を実現するための取り組みを推進する。 |

○4-(1)-① 一部事務組合の効率的な運営

◆広域行政組合の共同処理の状況

| 指標名 | 単位 | 現状/R7 | 目標/R12 |
|----------------|----|-------|--------|
| 広域行政組合の共同処理事務数 | 件 | 11 | 13 |

第2節 取組項目に対応する事業

本推進プランにおける取組項目に対応する主な事業については、以下のとおり。

※ 新たな事業が生じた場合は、適宜追加する。

| 振興計画 | 行財政改革推進プラン2026 | | |
|-----------------------------------|-----------------------|---------------------------|--|
| | 推進施策 | 取組項目 | 事業名(課名) |
| 1 協働のまちづくりの推進 | (1) 情報発信と広聴活動の実施 | ① 情報発信の推進及び環境の充実 | ・安全安心メール(総務課) ・防災アプリ(総務課) ・広報による情報発信(企画政策課) ・SNSによる情報発信(関係課) ・HPによる情報発信(全課) |
| | | ②住民の意見の広聴活動の実施 | ・まちづくり懇談会の開催(企画政策課) ・HPによる意見聴取(企画政策課) ・投函(意見箱)による意見聴取(企画政策課) ・パブリックコメントの実施(関係課) |
| | (2) 地域コミュニティ再編への支援 | ① 地域コミュニティの統廃合や組織改革 | ・自治会組織の再編(総務課) ・公民館組織の再編(生涯学習課) |
| 2 行政サービスの効率化と向上 | (1) 人材の育成・能力開発 | ① 人材育成・確保基本方針に基づく職員の育成 | ・人材育成(総務課) ・各種研修(総務課) ・キャリア面談支援(総務課) ・派遣実務研修(総務課) ・人事評価(総務課) |
| | | (2) 行政サービスの効率化 | ① DX推進によるサービスの向上 |
| | | ② マイナンバーカードの保有率向上 | ・マイナンバーカードの交付・再交付(住民生活課) |
| 3 適切な行財政運営 1 行政運営の改革 | (1) 事務事業の選択と集中 | ① 事務事業評価の活用 | ・事務事業評価ヒアリング(財政課) |
| | | (2) 効率的な組織体制の構築 | ① 事務の効率化と機構・組織の見直し |
| | | ② 職員定数の適正化 | ・職員定数管理(総務課) |
| | (3) 民間事業者との連携 | ① 民間活力導入の推進 | ・指定管理者の評価ヒアリング(総務課) ・使用済みプラスチック製品について再資源化処理(環境課) ・クリーンステーション那須管理運営業務(環境課) ・PFI手法による地域優良賃貸住宅の整備(ふるさと定住課) ・町民バスの運行形態変更(ふるさと定住課) ・保育園給食調理業務の民間委託(こども未来課) ・その他民間活力導入事業(関係課) |

| 振興計画 | 行財政改革推進プラン2026 | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|--|---|
| | 推進施策 | 取組項目 | 事業名(課名) | |
| 3 適切な行財政運営 2 財政運営の改革 | (1) 多角的な財源の確保 | ① 税財源の確保 | ・ 宿泊税の導入(税務課) ・ 家屋全棟調査(税務課) ・ 滞納整理の強化(税務課) ・ 収納機会の拡充(税務課) | |
| | | ② ふるさと納税の推進 | ・ ふるさと納税寄附募集(企画政策課) | |
| | | ③ 町債の適正な管理 | ・ 町債発行額の抑制(関係課) | |
| | | ④ 使用料、手数料の見直し | ・ 公共施設使用料の見直し(総務課) ・ 窓口手数料の見直し(総務課) ・ 水道料金の見直し(上下水道課) ・ 下水道使用料の見直し(上下水道課) | |
| | (2) 地方公営企業等の経営健全化 | ① 水道事業の経営健全化 | ・ 水道料金の見直し(上下水道課) ・ 経営戦略の見直し(上下水道課) ・ 老朽管更新工事等による有収率向上の取組(上下水道課) | |
| | | ② 下水道事業の経営健全化 | ・ 下水道使用料の見直し(上下水道課) ・ 経営戦略の見直し(上下水道課) ・ 下水処理場等の長寿命化、耐震化事業(上下水道課) | |
| | (3) 歳出管理の適正化 | ① 補助金交付の公平化・適正化 | ・ 補助金評価ヒアリング(総務課) | |
| | | ② 人件費の抑制 | ・ 行財政改革推進本部(専門部会)(総務課) ・ ノー残業デーの実施(総務課) ・ 時差出勤の推進(総務課) | |
| | | ③ 単独事業の縮減及び補助事業の活用 | ・ 町単独事業の廃止又は縮減(関係課) ・ 補助金等活用事業の促進(関係課) ・ 事務事業ヒアリングの活用(関係課) | |
| | 3 適切な行財政運営 3 町有財産の適正管理 | (1) 町有財産の適正管理 | ① 公共施設等の縮減 | ・ 公共施設等総合管理計画に基づく進捗管理(関係課) |
| | | (2) 町有財産の有効活用 | ① 未利用財産の利活用 | ・ 未利用財産の利活用(企画政策課) ・ 未利用財産の売却(建物の取り壊しを含む)(財政課) |

| 振興計画 | 行財政改革推進プラン2026 | | |
|--------------|---------------------|--------------------|---|
| | 推進施策 | 取組項目 | 事業名(課名) |
| 4 広域行政の推進 | (1) 広域行政の推進 | ① 一部事務組合の効率的な運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物処理事務(環境課) ・ し尿処理事務(環境課) ・ 火葬場運営事務(環境課) ・ 最終処分場(2箇所)運営事務(環境課) ・ 広域研修センター研修事務・運営(総務課) ・ 在宅当番医制事業(保健福祉課) ・ 那須地区夜間急患診療所に関する事務(保健福祉課) ・ 輪番制病院運営等事業及び小児救急医療支援事業に係る補助金(保健福祉課) |
| | (2) 定住自立圏の取組みの推進 | ① 定住自立圏への積極的な参画 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定住自立圏協定の内容の実施(関係課) |

【発行】 那須町 総務課

〒329-3292

栃木県那須郡那須町大字寺子丙3-13

TEL : 0287-72-6901

FAX : 0287-72-1133

H P : <https://www.town.nasu.lg.jp>

E-mail : somu@town.nasu.lg.jp